低炭素建築物の新築等の工事が完了したら
「工事完了報告書」を提出してください

低炭素建築物新築等計画の認定を受けた建築物に係る工事が完了した場合は、速かに、工事が完了した旨の報告を行う必要があります。
下記書類の提出をお願いします。

記

1. 提出書類

- **工事完了報告書（様式第４号）　１部（申請者押印不要）**

  控えが必要な方は、2部提出してください（返却は後日）。

  様式は熊谷市のホームページからダウンロードしてください。

2. 添付資料

- **工事監理報告書の写し** ※1

※1 「建築士法施行規則別記様式 第四号の二」 を参考にして、

建築確認の工事完了検査申請書の第4面程度の内容を記載してください。

- **建築基準法の完了検査済証の写し** ※2

※2 建築確認が不要の場合は 2 面以上の建築物の外観写真

- **低炭素建築物新築等計画の認定通知書の写し**
- **委任状（代理人による報告である場合。申請者押印必要）**

■ 提出先、問い合わせ先

熊谷市 都市整備部 建築審査課 審査係　　直通 0493-39-4809